

平成20年8月29日

禁煙推進学術ネットワーク
委員長 藤原 久義 様

西日本旅客鉄道株式会社
営業本部 お客様サービス部

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、過日、頂戴いたしましたご意見につきまして、以下のとおりご回答申し上げます。

弊社におきましては、平成15年5月に施行された健康増進法の趣旨に鑑み、受動喫煙の防止を図る観点から、タバコを吸われるお客様と吸われないお客様の双方が、駅や車両を快適にご利用いただけるよう、分煙の徹底を基本に取り組んで参りました。

列車につきましては、基本的に、車両単位でタバコをお吸いいただける箇所とお吸いいただけぬ箇所を分けており、ご利用のお客様に選択いただけるようにしております。

なお、在来線特急列車につきましては、平成19年3月より始発駅から終着駅まで、概ね3時間以内で運転される列車を、原則として全車禁煙化するなどの取り組みを行っており、N700系新幹線では、座席は全席禁煙とし、デッキ部に喫煙ルームを設置するなど、分煙化を徹底いたしました。この喫煙ルームには、煙を強制的に車外に排出するために強制排煙装置を設置しているほか、光触媒脱臭装置を設置してタバコの臭いを強力に軽減しています。さらに、喫煙ルームを設置したデッキには、空気清浄器を設置して受動喫煙の防止に努めております。

駅につきましては、ホーム上の喫煙コーナーを除き、コンコースは全面禁煙としております。なお、平成20年10月より、大阪環状線、JRゆめ咲線は、お客様のご利用が非常に多く、またホームでのお待ち時間や乗車時間が短いため、ホームの全面禁煙化を実施することに致しました。

弊社は、今後とも、「分煙の徹底」を基本の考え方として、更なる取組みを進めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

敬具